貝塚市庁舎計画素案に対するパブリックコメント結果

募集期間平成30年10月12日金曜日から10月31日水曜日まで

提出人数及び意見数6名、54件

提出されたご意見及びそれに対する市の考え方については下記の通りです。

なお、ご意見は、個人や団体を特定又は類推できる情報や文章の体裁を整えるための修正を除き、原則原文のまま掲載しております。

質問番号1

項目　庁舎計画の検討経過2から4頁

提出されたご意見　市民ワークショップの最終回が9月11、市民福祉センター利用団体及び子育て団体へのヒアリングの最終回が9月22である。

市民ワークショップからの提案を元に庁舎計画を作ったのであれば期間が短い。

作成者が市民の意見を知らない状態で作業をしているのであれば本素案はそもそも意味をなさないのではないか。

市民の意見が出そろった後に個別の検討作業を行うのが筋ではないか。

市の考え方　市民ワークショップ及び団体ヒアリングでいただいたご提案・ご意見については、庁舎計画（素案）策定にあたり、参考としています。

対応結果　原案どおり

質問番号2

項目　庁舎計画の検討経過2から4頁

提出されたご意見　市民ワークショップにて提案された以下の項目が無視されているように感じる。外国人にやさしい、貝塚の良さが輝くダイバーシティホール、外国人やニューカマーへの対応は一切やらないのか。

市の考え方　市民ワークショップのご提案を取り入れています。例えば、9頁に記載のとおり、総合案内の設置やユニバーサルデザインを取り入れた誰もがわかりやすいサイン計画は、貝塚の良さが輝くダイバーシティホールや外国人にもやさしい等のご提案を参考としています。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際36頁の表想定事業スケジュールにおける事業者選定の期間中に公表する入札説明書等においてお示しします。

対応結果　原案どおり

質問番号3、4、5

項目　庁舎計画の検討経過2から4頁

提出されたご意見　該当する団体名を教えて欲しい。

提出されたご意見　各種団体の構成員が各50名としても、市民の1パーセントにも満たない。

誰でも参加可能な公募委員の4倍の人数を参加させた根拠を知りたい。

提出されたご意見　市庁舎を今後30年間使うとすれば、30年後も納税している世代20代、30代が少なくとも半数を占めると思われる。

参加者の年齢層平均値、中央値、度数分布を知りたい。

市の考え方　市民ワークショップ委員には、まちづくりや市民協働、安全・安心、産業・観光、福祉、医療、子育て、教育・文化等幅広い分野からご意見をいただきたいという思いから、これらの活動をされている市内各種団体10団体のみなさまにご推薦をいただきました。団体名は貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進女性会議、貝塚商工会議所、岸和田人権擁護委員協議会貝塚市地区委員会、貝塚市民生委員・児童委員協議会、貝塚市町会連合会、貝塚市障害者児団体連絡会、貝塚市医師会、かいづか国際交流協会、貝塚市老人クラブ連合会、貝塚市消防団です。また、参加者の平均年齢は64歳、中央値は67歳です。年齢分布については30代１名、40代２名、50代２名、60代５名、70代４名、80代１名、合計15名です。

対応結果　原案どおり

質問番号6

項目　新庁舎整備の基本理念5頁

提出されたご意見　人がつどい未来輝く安全・安心な庁舎を定めた経緯を知りたい。市議会で決議したのか。

市の考え方　基本理念については、市民ワークショップのご提案等を参考に、貝塚市新庁舎整備事業検討委員会において検討を行ったうえで決定し、貝塚市議会に設置された庁舎建替問題対策特別委員会にて報告しています。

対応結果　原案どおり

質問番号7

項目　新庁舎整備の基本理念5頁

提出されたご意見　まちづくりを行う拠点という言葉が出てくるが、これは城下町での城をイメージしているのか、それともまちづくりの情報等を発信する拠点という意味か不明である。前者であれば庁舎だけでなく、周辺の交通網を含む都市計画的なものが必要である。

市の考え方　まちづくりを行う拠点とは、5頁に記載のとおり、まちづくりの情報等を発信することも含め、市民や議会、行政が一体となり、これからの貝塚市を担う将来世代に輝く未来をつなぐための拠点と考えています。

対応結果　原案どおり

質問番号8

項目　新庁舎に必要な機能及び方策7から25頁

提出されたご意見　市庁舎は市民の税金で作り、市民が利用するためのものである。新庁舎に必要な機能及び方策において、市民の意見が注釈扱いされている。

本来であれば市民の意見が中心に記載され、作成者職員か？の意見は余白に小さい字で書けばいいのではないか。

市の考え方　7頁から25頁の本文は、新庁舎に必要な機能及び方策を記載しており、市民ワークショップ等のご意見は計画策定の際に参考としたご意見として記載しました。

対応結果　原案どおり

質問番号9

項目　誰もが利用しやすい庁舎8から12頁

提出されたご意見　キッズスペースや授乳室は現在も設置しているので、わざわざ新庁舎案に書く必要がないのではないか。

市の考え方　窓口環境の整備にあたり、重要な要素と考えるため記載しました。

対応結果　原案どおり

質問番号10

項目　誰もが利用しやすい庁舎8から12頁

提出されたご意見　庁舎内の駐車場が1.2倍に増える根拠は何か。どこにスペースを確保するのか。

市の考え方　現在の市役所本庁舎及び市民福祉センター、教育庁舎の駐車場には約120台の駐車が可能ですが、2014年度に実施した市民アンケートの結果において駐車場の不足等の課題が指摘されました。このため、28から30頁に記載しています土地利用計画に基づき、駐車場として整備が可能と想定される現状の1.2倍の規模150台程度を新庁舎周辺に確保する予定です。

駐車場の整備場所は、新庁舎北東部、南西部、新庁舎と市役所第2別館の間、職員会館跡地を想定しています。

対応結果　原案どおり

質問番号11

項目　誰もが利用しやすい庁舎8から12頁

提出されたご意見　駐車場の有料化で、想定している利用料金及び無料利用可能な条件を教えて欲しい。

市の考え方　駐車場の有料化に関する利用料金を含めた運用の詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。

対応結果　原案どおり

質問番号12

項目　誰もが利用しやすい庁舎8から12頁

提出されたご意見　予約で大型バスが駐車できるスペース。普通車と共有でもいい。

閉庁時も使えるトイレは駐車場付近か、庁舎1階に必要。

市の考え方　大型バスから乗降が可能なスペースの設置を想定しています。また、トイレについては時間外の利用者にも対応できるよう整備します。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。

対応結果　原案どおり

質問番号13

項目　市民交流の場となる庁舎13から15頁

提出されたご意見　教育庁舎の跡地は売却し、売店や食堂の運営は民間に任せてはどうか。

市の考え方　教育庁舎跡地の売却は、考えていません。37頁に記載のとおり、教育庁舎跡地については、民間事業者による売店・食堂施設の整備を想定し、一定の地代収入を見込みます。

対応結果　原案どおり

質問番号14

項目　市民交流の場となる庁舎13から15頁

提出されたご意見　市民福祉センター等との一体的整備に利用者の視点に立ち、必要な機能を整備しますとあるが必要な機能とは何か。現状で提供できてないならば、新庁舎完成まで市民を待たせる理由は何か。

市の考え方　身体障害者福祉センター機能及び老人福祉センター機能については、ネットワーク環境やトイレ等、利用者の視点に立った機能を整備します。なお、現在の市民福祉センターは、1980年に竣工した建物で建築後38年が経過しており、設備等の老朽化も進んでいることから、新庁舎に集約する際に一体的に整備を行うことで、より効果的にその機能を発揮できるものと考えています。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。

対応結果　原案どおり

質問番号15

項目　市民交流の場となる庁舎13から15頁

提出されたご意見　市民交流スペースは市民福祉センター側のエントランスに設け、ここに売店を設けてはどうか。

市の考え方　新庁舎の利用者全体の動線を考慮し、市民交流スペースや売店を配置します。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。

対応結果　原案どおり

質問番号16、17

項目　市民交流の場となる庁舎13から15頁

提出されたご意見　市民広場は不要ではないか。市民広場では雨天時に利用が制約される。隣にコスモスシアターがあるのでこれを利用すればいいのではないか。

提出されたご意見　市民が集える市民広場

コスモスシアター広場と共有できる花壇を見渡せる階段のある市庁舎広場があり、満開のコスモスを見ながら身近で家族が楽しみ、マルシェ等市内に宿泊する人も楽しめる催しものを開催。

市の考え方　29頁に記載のとおり、平常時は市民交流の場、災害時は防災広場としての活用を考えており、必要なスペースであると考えています。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。

対応結果　原案どおり

質問番号18

項目　市民交流の場となる庁舎13から15頁

提出されたご意見　防災広場という概念がよく分からない。仮設住宅の設置場所か。何を目的とし、どれくらいの期間利用するものか。

市の考え方　防災広場とは、救援物資の受け入れや支給等、災害時の一時的な支援活動の場を想定しています。このため、仮設住宅の設置場所とは考えていません。利用期間は、被害の発生状況により異なります。

対応結果　一部修正14頁

質問番号19

項目　市民交流の場となる庁舎13から15頁

提出されたご意見　市民交流スペースは、コスモスシアターの会議室やエントランスでも十分機能している。重複するサービスのために広大なスペースを割り当てる意図は何か。

市の考え方　14頁に記載のとおり、来庁者がゆとりを感じられる休憩機能の他、ギャラリー等として使用できる空間とします。また、一時的に広いスペースが必要になる期日前投票所や税の申告会場等としての活用も考えています。

対応結果　原案どおり

質問番号20

項目　市民交流の場となる庁舎13から15頁

提出されたご意見　拡張性のある映像音響設備とは何か。カラオケか。

市の考え方　拡張性のある映像音響設備は、市議会のインターネット配信に関する設備等を想定しており、今後、多様な設備機器にも対応できる仕様とします。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。

対応結果　原案どおり

質問番号21

項目　市民を支える安全安心な庁舎16～18頁

提出されたご意見　昨今、各地で大規模災害が発生しています。テレビで拝見していると、災害発生の都度、自衛隊が出動し救援活動等を行っており、その活動を観てますと、大変頼もしく感じております。　庁舎計画素案では、市民の安全・安心を支える防災拠点を謳っておられます。この際、庁舎の建設に合わせ、自衛隊と連携を図る連絡窓口を設置されたらどうでしょうか。市民からすれば、すごく安全・安心に近づく頼もしい存在になると思います。

市の考え方　自衛隊と連携を図る連絡窓口については、現在、協議中です。

なお、国や他の自治体等他の機関との連携を図る必要があることから、16頁の災害対策本部に、災害の規模に応じて国や他の自治体等他の機関との連携が図れるよう、柔軟に対応できる十分なスペースを整備します。を追加します。

対応結果　一部修正16頁

質問番号22

項目　市民を支える安全安心な庁舎16～18頁

提出されたご意見　先日の台風21号では、電線・光ファイバー回線も大きな被害を受けた。停電・断水については言及されているが、電話・通信回線の遮断についてはどういう対策を行っているのか。

市の考え方　16頁に記載のとおり、通信設備の耐震化及び停電対策を行います。また、行政間の通信手段については、防災行政無線を活用します。

対応結果　原案どおり

質問番号23、24

項目　市民を支える安全安心な庁舎16～18頁

提出されたご意見　現在、市民福祉センターが災害時の避難所に指定されている。避難所機能が市庁舎内に移転することになるという理解でいいか。

提出されたご意見　市庁舎の3、4階が避難所になるという前提だが、災害対策本部3階と同じフロアとなる。一部の被災者が寝泊まりする場所の隣で災害対策の指揮をとると　意思決定に影響があるのではないか。別フロアにできないか。

市の考え方　新庁舎には、災害対策本部とは別のフロアに福祉避難所として必要な機能を整備します。

対応結果　原案どおり

質問番号25、26

項目　環境にやさしい庁舎19～21頁

提出されたご意見　太陽光パネルの設置場所と考えている箇所と初期費用の概算をお聞かせ願いたい。

提出されたご意見　環境にやさしいというところから、屋上緑化が意見として出ている。庁内の市民の憩いの場を屋上に配置する等すれば良いと思う。屋上緑化は庁舎のエネルギー削減に効果がある。

市の考え方　新庁舎の屋上には、太陽光パネルや各種設備機器等の設置を予定していることから屋上緑化は行いません。

対応結果　原案どおり

質問番号27

項目　環境にやさしい庁舎19～21頁

提出されたご意見　今回、6階建てを想定されているとのことですが、屋上の活用予定が計画素案に示されていないようですが、考えはないのでしょうか。

例えば、上記の安全・安心に寄与すべく、屋上に防災カメラ等の設置についても検討されてはいかがでしょうか。

市の考え方　16頁の防災情報システムの充実・整備に、災害時の情報収集のため、屋上にカメラを設置します。を追加します。

対応結果　一部修正16頁

質問番号28

項目　環境にやさしい庁舎19～21頁

提出されたご意見　市内に点在する行政機関及び公共機関とは何をさすのか。何件の移転を見込み、どれだけの床面積を確保するのか。何階建ての建物を建てるのか。どれだけの賃料収入を見込んでいるのか。一体的に整備とあるが具体的な話が出てこないので説明して頂きたい。

市の考え方　市内に点在する行政機関及び公共機関とは、大阪府等の機関を指しています。現在、これらの機関と協議を行い、本市における新たなシビックコア、新庁舎を中心とした行政機関の集積の形成をめざしているところです。建物の規模や賃料収入等の詳細については、現在、協議中です。

対応結果　原案どおり

質問番号29

項目　柔軟で機能的な庁舎22～25頁

提出されたご意見　書棚、備品の均一化の話が出てきたが、現在利用しているキャビネット等は廃棄し買い換えるのが前提か。

市の考え方　新庁舎においては、執務空間の効率化を図るため、また34頁に記載のとおり書棚等の転倒防止の徹底に努めるため、これらに対応可能な新たな備品を購入する予定です。

対応結果　原案どおり

質問番号30

項目　柔軟で機能的な庁舎22～25頁

提出されたご意見　2060年の貝塚市を見据え、庁舎を計画されています。

そのなかで、先生からお話があったか、なかったか、資料からは知ることが出来ません。いわゆる人口減のお話です。総合計画によると、2040年頃は、8万2千500人としています。

この数字は、更に5千人程度減少する予想もあります。そうしますと、2060年頃には、7万人前後です。今より2万人程度減少します。このことが計画の前提に書かれていません。市民サービスを行う、職員数、議員数は当然減少します。そこのところが計画にどのように対応しているのか見られません。

市の考え方　22頁や15頁に記載のとおり、執務空間や議会スペースについては、職員数や議員数の変化に柔軟に対応できる仕様とします。

対応結果　原案どおり

質問番号31

項目　柔軟で機能的な庁舎22～25頁

提出されたご意見　庁舎整備は、耐震強化、分散する職員を一か所にすること等、必要性は十分理解できます。しかし、新しい庁舎での日々の市業務の遂行の生産性、つまり、効率の良い執務環境、縦割り市政の排除、情報の共有化、職員の質向上等の向上につながり、市民へのサービスがこれまで以上に向上するという視点が無いように見られる。座席を固定しない、フリーアドレスは、市の仕事上、なじまないのではないか

市の考え方　22頁から25頁までの柔軟で機能的な庁舎において、事務効率の向上等に向けた方策を記載しています。また、フリーアドレス、職員が固定席をもたないオフィススタイルについては、その有効性も踏まえ、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。

対応結果　原案どおり

質問番号32

項目　柔軟で機能的な庁舎22～25頁

提出されたご意見　情報公開コーナーは現庁舎ですぐに設置すればいいと思うが　新庁舎の完成まで市民を待たせる理由は何か。

市の考え方　現在、情報公開は各窓口で実施しているものの、情報公開コーナーのスペースの確保は困難であるため、新庁舎において新たに一元化した情報公開コーナーを設置し、更なる利便性の向上を図ります。

対応結果　原案どおり

質問番号33

項目　柔軟で機能的な庁舎22～25頁

提出されたご意見　スタンディングミーティングが唐突に登場するがどういう経緯で挙がったものか。スタンディングミーティング用スペース設置にかかる費用、専有面積、想定する利用頻度を教えて欲しい。

市の考え方　業務効率化のため、他の自治体でも導入されているスタンディングミーティング等の打合せスペースを確保します。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。

対応結果　原案どおり

質問番号34

項目　土地利用計画28～30頁

提出されたご意見　市役所分室（都市整備部分室）は比較的新しく、耐震性も十分である。

工事車両の都合で取り壊すのは無駄ではないか。

市の考え方　新庁舎は、現在の市役所本庁舎等を使用しながら現本庁舎裏駐車場に建設を予定しています。市民利用区域と工事区域を明確にし、安全を確保するため市役所分室（都市整備部分室）は撤去し、工事車両進入口として確保します。

対応結果　原案どおり

質問番号35

項目　土地利用計画28～30頁

提出されたご意見　残す庁舎と取り壊す庁舎があり、残す庁舎には、他の行政機関を持ってくる、食堂や売店に利用する等と書かれている。正直のところ私自身よく理解できていない。あまり期待できないのではないか？

市の考え方　意見番号28の市の考え方のとおり、現在、大阪府等の機関と誘致交渉中です。また、売店・食堂施設については、民間の資金や経営能力、技術的能力を活用した民間事業者による整備を想定しています。

対応結果　原案どおり

質問番号36

項目　土地利用計画28～30頁

提出されたご意見　新庁舎に、市民の憩いの場や現状の職員に応じたスペースを確保するのでなく、教育棟に食堂や売店をという案でなく、教育棟は現状のまま利用し、新庁舎を極力スペースを少なくする案を考える。職員が減った段階で移れば良い。

市の考え方　教育庁舎は、1964年10月に竣工した建物で、建築後54年が経過し耐震性能が不足しているとともに老朽化が進行しているため撤去します。

対応結果　原案どおり

質問番号37

項目　土地利用計画28～30頁

提出されたご意見　現在の本庁舎駐車場附近に点在する　陶板画を移設してください。こわさないでください。財産と考えて将来も観せて下さい。

市の考え方　陶板画やモニュメントは、移設も含め、可能な限り有効活用を図ります。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。

対応結果　原案どおり

質問番号38

項目　施設計画及びフロア構成31頁

提出されたご意見　4階コンピュータ室・印刷室というのが分からない。

他部署にはコンピュータもプリンタも設置しないのか。

市の考え方　コンピューター室には、データの蓄積等を行う専用のコンピューターを設置します。また、印刷室には、大型の印刷機械等を設置します。各部署においても、必要なコンピューターやプリンター等は設置します。

対応結果　原案どおり

質問番号39

項目　施設計画及びフロア構成31頁

提出されたご意見　市長の執務室は何階にできるのか。専有面積はどれくらいか。

職員とは違い、新たに備品を買い換える必要は無いと思うが整備計画はどうなっているのか。

市の考え方　市長の執務室は、災害対策本部との連携を考え、現状では3階を想定しています。なお、備品等は、執務空間の効率化が図れるものや、地震による転倒防止対策等に支障が無い場合、継続して使用します。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。

対応結果　原案どおり

質問番号40

項目　施設計画及びフロア構成31頁

提出されたご意見　3階に身体障害者福祉センター　4階に老人福祉センターが計画されておりますが、災害時にエレベーターが作動されなくなった場合の事です。

3階に災害対策本部を設置していただけることで、救助の為に駆けつけていただける人員数は十分配置されると安心していますが、只、1階に降ろしていただく手段はどのように考えておられるのかです。災害時には、障害者は3,4階にいると不安になりますので、自由な動きが出来る1階に迅速に移動が出来る、道具や方法手段の設置をしていただければ、障害のある人たちにとっても、尚一層安心な建築になります。

市の考え方　非常用発電設備等を設置し、停電時の対応策を講じます。また、消防法に基づき必要な避難器具、地上にすべり降りて避難できる救助袋等を設置します。また、運用については、市職員の誘導やサポート等により障害者や高齢者の利用に配慮することとし、詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。

対応結果　原案どおり

質問番号41、42、43、44

項目　施設計画及びフロア構成31頁

提出されたご意見　最上階に展望フロアー海外では市全体を見渡せる市庁舎展望台があり、是非、新庁舎に作って頂きたい。レストランや福祉会館に代わる多目的ホールの併設をし、いつでも海と山側を見渡せるホールのスペースがあればいい。

提出されたご意見　6階展望テラス・喫茶コーナーというのが素案のどこにも出てこないがどういう目的・意図で設置するのか。市議がさぼる場所か。

提出されたご意見　6階程度の高さで展望テラスを作る意味があるのか。

提出されたご意見　6階展望テラスについて四方向にあるのが望ましいが、せめて二方向　海側　山側がみえるよう2ヶ所の配置をしてください。

市の考え方　31頁に記載のとおり、最上階に、多目的に利用できる大会議室、展望テラス、喫茶コーナーの設置を計画しており、展望テラス、喫茶コーナーは、来庁者の憩いの場と考えています。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。

対応結果　原案どおり

質問番号45

項目　施設計画及びフロア構成31頁

提出されたご意見　6階の大会議室、議会をつくるようですが、その部屋は閉鎖せず、一部でも透明ガラスを使ってください。

市の考え方　大会議室や議場には遮音性能が必要であるため、ガラスの使用は適していないと考えています。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。

対応結果　原案どおり

質問番号46

項目　施設計画及びフロア構成31頁

提出されたご意見　市庁舎ではたらく職員のロッカー室、またはそれに準ずる場所はないのですか。

市の考え方　職員のロッカー室は、必要と考えています。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。

対応結果　原案どおり

質問番号47

項目　概算事業費と財源37～38頁

提出されたご意見　庁舎計画策定の背景において、立て替えの視点の2番目にコストの低減が挙がっている。この素案は、各部署の要望を積み重ねたもので、コスト意識が感じられない。

全体の予算を決め、その枠内で仕様を決めるのが筋ではないか。

市の考え方　事業全体の概算事業費は、37頁に記載しています。PFI手法のBTOを採用することにより、従来方式と比較して、約15パーセントの事業費削減が期待できますが、更なる事業費削減に努めます。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。

対応結果　原案どおり

質問番号48

項目　概算事業費と財源37～38頁

提出されたご意見　37頁に公共施設等適正管理推進事業債が触れられている。市庁舎は必要、不要という観点から立て替えの是非を問うべきである。借金の利率が低いから買いものをするというのは本末転倒ではないか。

市の考え方　現在の市役所本庁舎は1965年3月に竣工した建物で、耐震性能が不足しているとともに老朽化が進行しているため新庁舎整備は必要と考えます。このため本事業では、市役所本庁舎及び市民福祉センター、教育庁舎、保健福祉合同庁舎等にある行政機能を統合することで、市民の利便性の向上を図り、かつ、防災拠点機能を備えた新庁舎の整備をめざします。

対応結果　原案どおり

質問番号49

項目　概算事業費と財源37～38頁

提出されたご意見　概算事業費の絶対額だけ記載されても、額が大きすぎて実感がわかない。

返済期限と利率例えば30年、年利5％を考慮し、1年あたりの額で記載していただきたい。

また、市の1年の予算に対してどれくらいの割合を占めるのかを示して欲しい。

市の考え方　事業期間中、建設完了後25年間、における概算の年間負担額は、建設費約2億6千万円、維持管理費約9千万円、合計約3億5千万円となります。なお、平成30年度の一般会計当初予算額が約310億円であることから、これに占める割合は約1パーセントとなります。

対応結果　原案どおり

質問番号50、51

項目　概算事業費と財源37～38頁

提出されたご意見　PFIと従来方式とでは、庁舎の建設費においても、PFIが安くなっています。建設費は、従来方式においても同様になるのではないですか。民間の技術、費用削減を狙って従来方式でも建設することが可能だと考えます。何が安くするのですか。具体的に検討されているのですか。市の初期費用負担が大きくなるのでなく、経年的な負担になることは市の運営にとってメリットがあると考えられます。しかし、一方で、将来人口減等に伴って税収入が大幅に減少することも考えておかねばならないと思いますが、その配慮は計画には見えません。

提出されたご意見　建設費のことが心配です。計画素案の最終ページに記載がありましたが、我々市民の負担はどのようになるのでしょうか。我々の孫の世代へも繋がる庁舎計画となっており、当然、その世代までの負担があってしかりと存じます。負担する市民として、詳しくご説明があればと思います。自然エネルギーの活用や省エネルギー化の推進等、ランニングコストが低減すると推察されます。加えて、近隣庁舎との統合による経費削減効果もあるかと思います。

それらを含めたトータル的な将来負担をお示しいただけたらと思います。

市の考え方　概算事業費においては、事業手法にPFIを採用することにより、設計、建設、維持管理運営について、総合的に民間の資金や、経営能力、技術的能力の活用が可能なことから、従来方式と比較して、約15パーセントの削減が期待できます。また、新庁舎の整備対象である現在の市役所本庁舎及びその周辺施設を新庁舎に集約することにより規模、延べ床面積についても縮減を図ります。ランニングコスト、光熱水費につきましては、19頁に記載のとおり、自然エネルギーの有効活用や省エネルギー化の推進を図ります。なお、将来負担については、意見番号49の市の考え方のとおりです。

対応結果　原案どおり

質問番号52

項目　その他

提出されたご意見　素案の作成日が書いていないが何年何月何日か。担当部署はどこか。作成者はだれか。通常、これらの情報はPDF・冊子の奥付に記載するものではないか。

市の考え方 発行貝塚市、編集貝塚市総務市民部総務課、発行年月2018年11月を裏表紙に記載します。

対応結果　一部修正　裏表紙

質問番号53

項目　その他

提出されたご意見　WCについて　新発想のWC　全国から視察がくるくらいの新発想便所を設計してほしい。各階でなくても　どこかの階だけでも良いから男女で区切る従来型ではなく　、LGBTの方もためらわず入れる工夫。

もちろん、赤ちゃんがいても、障害者の方も使いやすいように。

トイレットペーパーを持ち帰る人がいるらしいので、束になったペーパーを使って下さい。

市の考え方　6頁に記載のとおり、トイレにつきましてもユニバーサルデザインを取り入れた多目的トイレを設置します。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。

対応結果　原案どおり

質問番号54

項目　その他

提出されたご意見　もし、茶室のスペースがあるというなら、従来の水屋にしないで下さい。

公共施設でのお茶会は大勢がスタッフになるので、むしろシステムキッチン風、アイランド型を望みます。水道蛇口は最低2から3ヶいります。茶室をつくらいないなら、コスモスシアター内を工夫してください。茶道具は処分に困ってる市民からゆずってもらい、名前プレートで残したら予算がけずれます。追伸、茶室については、計画予定がないなら、コスモスシアターの中央公民館での充実をおねがいします。

市の考え方　現在の老人福祉センターに茶室の機能があることから、新庁舎の老人福祉センター部分にその機能を確保します。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。

対応結果　原案どおり